

土庄町農業委員会会議録

平成29年11月20日

出席委員

濱岡 重夫	中川 修作	中黒 哲也	森田 嗣洋
平林 紀芳	三村 康	佐伯 敏雄	森 和志
濱中 紀仁	末長 顕悟	藤田 忠義	中野 博喜

欠席委員

佐竹 義光	石井 正樹
-------	-------

事務局

事務局長	川本 公義	主任主事	三浦 博樹
------	-------	------	-------

開会時刻	13時30分
------	--------

場所	土庄町役場 会議室
----	-----------

(議 長)

ただいまから、11月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

中川委員、中黒委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第13番について、三村委員からご説明をお願いします。

(三村委員)

議案第1号第13番については、譲渡人と譲受人は親戚関係があり、譲渡人が母から相続した土地のうち、今回の3筆を譲受人へ所有権移転するものです。譲渡人は現在、会社勤めをしており、農業を行う予定はなく、管理も難しい状態とのことです。そのため、水稻の栽培で今回の申請に至ったとのことです。問題は無いかと思えます。

(議 長)

三村委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第13番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第13番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第14番について、中黒委員からご説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第14番については、申請地は墓地付近の斜面に面した土地です。譲渡人の住居は遠く、管理が難しい状態のために、今回、譲受人へ贈与するものです。以前はみかんが植栽されておりましたが、現在は無く、雑草等は管理されている状態です。問題は無いと思います。

(議 長)

中黒委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第15番について、欠席の佐竹委員に代わり、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議案第1号第15番については、譲渡人は元々小馬越の住民であり、親から相続した土地です。譲受人と譲渡人は遠い親戚関係にあり、譲渡人による管理が難しいとのことで今回の所有権移転に至ったとのことです。土地が多いですので、実際に管理できるかどうかについては、地元の方が持ち回りで管理している土地がいくつか、また、小豆島とのおしよ観光協会が使用している土地があるなど、地元による管理、貸出等で農地としての利用を継続していく予定とのことです。

(議長)

貸出というが、利用権の設定は為されているのか

(事務局)

観光協会とは農地法によらず契約書を交わしており、地元とは契約書は交わしていないそうです。

(議長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第16番について、森委員からご説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第16番について、譲受人は自宅の近くでみかんを植える土地を探していたところ、今回の土地が挙がったそうです。元々みかんを植えている土地であり、譲渡人は会社に勤めているため管理が難しいことから、双方の話し合いで今回の申請に至ったとのこと。

(議 長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第16番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第16番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「非農地証明願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書4～10ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第7番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第2号第7番について、申請人は主に島外に在住しており、年に1回程度、小豆島へ帰ってくる程度とのことです。50年ほど前に相続してから耕作しておらず、現在、ちょうど帰ってきておりましたので、一緒に現地を確認しました。特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第7番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第7番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第8番、第9番について、藤田委員からご説明をお願いします。

(藤田委員)

議案第2号第8番、第9番について、申請人は両者とも高齢で管理は難しく、現地確認したところ、山林化している状態でしたので、特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

藤田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第8番、第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第8番、第9番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書11、12ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第25-34番について、佐伯委員からご説明をお願いいたします。

(佐伯委員)

議案第3号第25-34番について、この件は更新案件です。譲受人は広く農地を所有、貸借して稲作等を行っておりますので、特に問題ないかと思えます。

(議 長)

佐伯委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第25-34番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第25-34番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号第26-35番について、欠席の石井委員に代わり、森委員からご説明をお願いします。

(森委員)

議案第3号第26-35番について、譲受人は長浜で、果樹、野菜等を熱心に栽培しております。本件につきましては水稲目的であり、更新案件ですので特に問題ないかと思えます。

(議長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第26-35番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第26-35番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号第27-36番、第27-37番、第27-38番について、濱中委員からご説明をお願いします。

(濱中委員)

議案第3号第27-36番、第27-37番、第27-38番について、以前に一筆オリーブ植栽のために貸借した農地の近くで、議案第4号第5-1番に係る案件です。譲受人が新たにオリーブを植栽する土地を探していたところ、この土地が紹介されました。現在は耕作放棄地状態であり、農地として復活させて利用するとのこと。特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第27-36番、第27-37番、第27-38番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第27-36番、第27-37番、第27-38番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農地利用配分計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書13、14ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第5-1番について、濱中委員からご説明をお願いします。

(濱中委員)

議案第4号第5-1番について、議案第3号第27-36番、第27-37番、第27-38番に係るものであり、前述のとおり、耕作放棄地を復旧して利用するとのことで特に問題はないかと思えます。

(議 長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第5-1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第5-1番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 農振地域農用地区域について

○ 来月の委員会について

開催日時 12月20日(水) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時40分

議事録署名人

議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 中川 修作

議事録署名人 中黒 哲也